

☆保護者の皆さまへ☆ ～市からのお知らせ～

民間事業者を活用した課外学習事業「西区夏期講習会」について

西区では、区内の中学生を対象に「基礎学力の定着」、「学習習慣の形成」及び「習熟度に応じた学力向上」を図るため、次のとおり「**西区夏期講習会**」の開講を予定しています！

ア 開講日程・指導科目

前期と後期（平成31年7月下旬と8月中下旬）それぞれ5日間（合計10日間）実施。

前期もしくは後期のみの受講も可能。指導科目は **英語・数学・国語**。

イ 場所・受講対象者・時間

◆大阪市立西中学校（受講対象者：西中学校の在学学生）

午前9時～12時頃の**3時間**程度（途中休憩を含む）

◆大阪市立西区民センター（受講対象者：西区内の中学生）

午後1時半～4時半頃の**3時間**程度（途中休憩を含む）



夏休み期間中に、身近な場所で気軽に学べるチャンス！

ウ 受講料

前期・後期ともそれぞれ1万円（税込。教材費を含む）

「大阪市塾代助成事業」で交付される**塾代助成カード**（下記参照）が利用可能

*開催は、現時点の予定です。詳細が決まり次第、区内中学校を通じてチラシを配付します。

お問合せ先 西区役所 総務課 教育担当（☎06-6532-9743）

大阪市塾代助成事業について

大阪市では、学習塾や家庭教室、文化・スポーツ教室などで月額1万円まで利用できる「塾代助成カード」を交付する塾代助成事業を行っています。

ア 対象となる方（次のいずれの要件も満たす方）

- ・大阪市内に居住している中学生を養育している方
- ・中学生の養育者とその配偶者の平成29年中の所得金額(※)の合計が、次の表の所得制限限度額未満であること [(※) 給与収入金額から給与所得控除額（または総収入金額から必要経費）を差し引いた金額]

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	2,840,000円
1人	3,220,000円
2人	3,600,000円
3人	3,980,000円
4人	4,360,000円
5人	4,740,000円
6人以上	1人増すごとに38万円加算

※ご家庭の状況などにより、所得金額から控除される金額がある場合があります。

イ 申請方法

助成を受けるためには「大阪市塾代助成カード交付申請書」や添付書類の提出が必要です。

お問合せ先 大阪市塾代助成事業運営事務局（☎06-6452-5273）

受付時間 12:00～20:00（日曜・祝日・年末年始を除く）

専用ホームページ <http://www.juku-osaka.com/>

大阪市 塾代助成



で検索

ご注意 申請はお早目に！

申請から交付まで、審査には一定の期間がかかります。例として、平成31年7月から塾代助成カードを使用したい場合、平成31年4月27日（土）までに交付申請書類一式を運営事務局へ提出する必要があります。